

令和5年度 地方分権改革推進アワード受賞団体

○令和5年度については、以下の3団体が受賞されました。

令和5年度受賞団体・選定理由等

団体名	北広島市(北海道)	中核市市長会	さいたま市(埼玉県)
提案名	罹災証明書の交付に必要な住家被害認定調査において固定資産課税台帳等の情報の利用が可能であることの明確化	普通地方公共団体の全ての歳入においてコンビニ収納を可能とすること	介護予防支援に係る民間法人の参入
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ●市区町村が行う住家被害認定調査において、固定資産課税台帳等の情報の利用を可能としたことで、罹災証明書の交付が迅速・円滑に行えるようになり、住民サービスの向上に大きく寄与することが期待される。 ●被害認定調査に必要な住家の基礎情報の事前把握が可能となり、被害認定調査の時間短縮など市区町村の業務の合理化に大きく寄与することが期待される。 ●災害が起こった際には、罹災証明書交付業務はいずれの市区町村においても実施する可能性があることから、<u>全国の市区町村への波及</u>が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公共団体の判断により、原則として全ての歳入等の収納について私人(コンビニ等)に委託することを可能とすることで、債務者は曜日や時間帯に関係なく納付を行えるようになり、<u>住民サービスの向上</u>に大きく寄与することが期待される。 ●公金の徴収・収納は全国の地方公共団体で行われている事務であることから、<u>全国への波及</u>が期待される。 ●コンビニ収納が不可である債権について債務者から不便である等の意見があり、その対応に苦慮している地方公共団体の声をもとに提案が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定介護予防支援事業者の指定対象を、地域包括支援センターの設置者(市町村)に加えて民間法人にも拡大することで、利用者が要支援から要介護に移行する場合においても、同一の事業所による切れ目のない支援を受けることが可能になり、<u>住民サービスの向上</u>に大きく寄与することが期待される。 ●当該センターにおける介護予防支援業務の負担軽減によって、困難事例への対応等、より専門性が求められる業務に注力することが可能になることから、<u>当該センターにおける業務の合理化</u>に大きく寄与することが期待される。 ●当該センターの業務負担は全国共通の問題と考えられることから、<u>全国への波及</u>が期待できる。

受賞写真



(左より)但馬主査、近藤課長、上野北広島市長、尾崎部長、渡邊主事



(左) 恩田内閣府地方分権改革推進室長、(右) 木幡中核市市長会会長



(左より) 竹内局長、石渡課長、恩田内閣府地方分権改革推進室長、清水さいたま市長、富澤課長補佐、櫻井主任、兼山部長